

令和8年度 学校経営方針

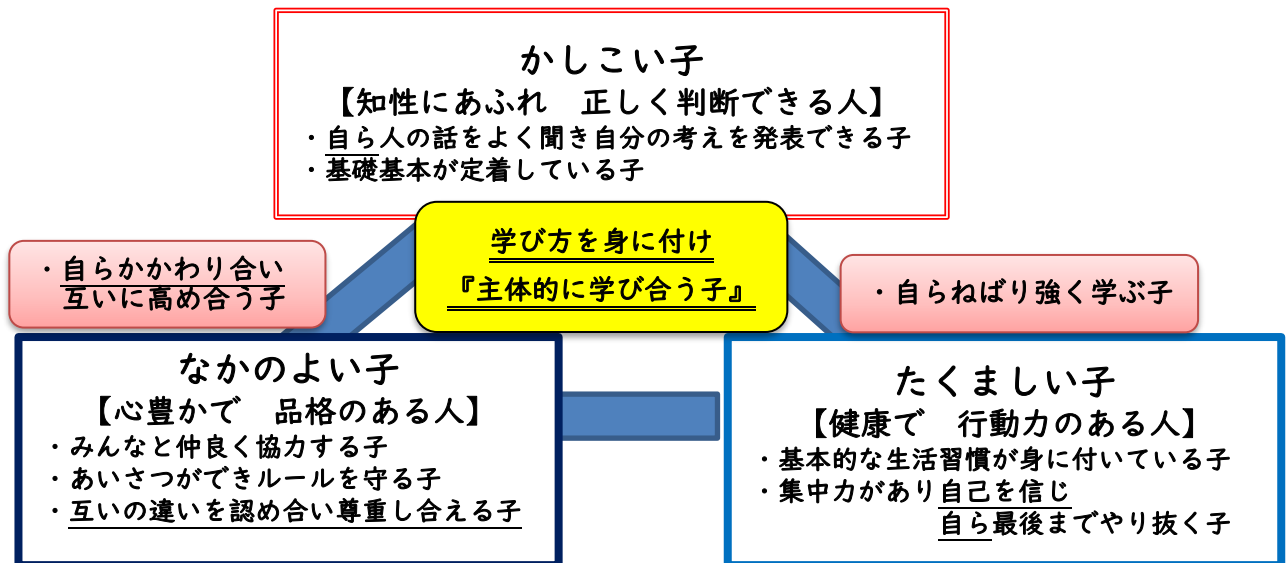
練馬区立大泉小学校
校長 小 高 敏 男

<経営方針:目指す学校像>

- 学校、保護者、地域が互いに温かい人間関係の中で、子供一人一人のもてる力を十分に発揮し、子供も大人も誇りに感じる学校。
- ◎ 教職員は、子供を日々成長させるべく学級や学年の集団の中で「子供を鍛える・高める・成長させる」という熱意をもって指導を行い、その過程や成果、状況を連絡・公開・公表するとともに、児童の姿から教育活動を評価し、改善を図り、子供の健全育成を実現させる役割を果たす学校。
⇒第3学年以上で交換授業を行い学級の垣根を低くして学年全体を指導育成していく風土を醸成する。副担任制の導入。
- ◎ 業務の無駄や重複を避けるために、業務内容を分担・共有し、教育効果を損ねることなくより良い組織的な働き方に改善し、業務効率を向上させる学校。
⇒G環境での業務の一元化を全教職員で行い組織的な働き方へ校務改善を図る。ICT推進担当を低中高に配置する。
- 法令・社会規範・一般社会からみても、当たり前なことを当たり前に対応する・できる学校。

I 目指す学校像・基本的な考え方

1 教育目標と児童像【目指す15歳の姿】



※学習面、運動・生活面においても3つの関連は三位一体と考える。

2 教育指導の目指す方向 ~日常の児童の姿から~

●目標(めあて)を自らもつ ●人とかかわる楽しさを味わう ●自分の高まりを実感する

- 常に自らを高めようとする意志をもつ。
- 自己肯定感を高める。
- 自ら仲間と共に高め合う意志をもち、より良い関係性を築く。
- 社会生活に必要なマナーやルールを身に付ける。
- 役割や立場を理解し、互いを尊重し思いやる心をもつ。
- 義務や責任、役割を果たそうとする気持ちをもつ。
- 健康・体力づくりに自ら取り組む力を高める

3 経営方針達成のために <<中期的経営目標>>

- 1 自己肯定感を高め主体的に学び合う児童の育成のために、自己の高まりの実感ができる授業改善と『教室から学室』への教員の意識改革と授業改善
- 2 児童の自立と中学校へのスムーズな接続のための小中連携の充実
- 3 地域や外部の意見を取り入れた学校運営の推進

4 目標達成のための教職員の基本的な構え

認める ①いつ（すぐ、後で） ②場面（個別に、皆の前で、家庭に連絡） ③方法（驚嘆・冷静・さりげなく、手紙、表情・サイン） ④内容（結果・取組、プロセス、かかわり）等
※ 児童本人が認められた理由が分かる・伸びを実感する・自覚する・自然体で！
※ 具体的な事実を何がよかったのか、何が伸びたのかを実感できるような言葉で！

- 児童の意欲を高めるために、失敗を恐れさせず「認め、褒め、励ます」など安心感のある環境作り、**笑顔と「笑い」**のある雰囲気作りを行う。
また、過ごしやすい環境、衛生・安全面の徹底を図る。
- 児童・保護者・地域の信頼関係を強めるために、「児童理解」に努める。
特に、保護者と密に情報連携を行い、協働して児童を育てる。

「切り替える」 学校生活には、「切り替える」場面が沢山あり、切り替えが上手にできれば、より生活が楽しく、その時間も有意義な時間となり充実する。

学ばせる 学び方を身に付けさせ、教えるよりも児童自身が学ぶ学習活動にする。児童相互に学び合う学習活動にする。○めあては、児童自身が立てる。○一人学びの時間を確保し自力解決や自分なりの考え等をもたせる。○訪ね歩きやルパンタイムなど児童が学びを求めて主体的に取り組ませる。○相互指名やグループ討議等をさせ児童同士で課題解決させる。

「受け入れる・自分を信じていることができる」子供

- (1) 自分を「受け入れる」自ら頑張っている自分、チャレンジした（している）自分、練習したけれどうまくいかなかった自分を穏やかな気持ちをもって、自分を認める。
- (2) 他の人を「受け入れる」友達とのかかわり合いを大事にしている。友達も頑張っている。応援したり、励ましたり、手伝ったり、拍手を送ったりしていく。おおらかな気持ちを持ち、相手の立場に自分を置き換えて受け入れることも大切。
- (3) 環境を「受け入れる」 ①自然、気候に合わせる、美しいものを観賞するなど季節の移り変わりを楽しむ ②限られた時間の有効活用、今ある場で努力するなど、自分では条件を変えられない場面でも、諦めず明るく元気に活動していく。

- 1 児童の安全確保と衛生管理 「安心できる学校」とする。
 - (1) 災害や事故等が発生した時の迅速・的確な対応を全職員でとる。
 - (2) アレルギーに対する適切な対応を全職員で行う。
- 2 教育活動を公開し地域が誇りとする学校にする。
 - (1) 教育活動の活性化を図るために、地域人材を生かした授業や、学校・学年公開を行う。
 - (2) 「日常」の教育活動をホームページ等で発信する。各学年で子供の頑張り等を発信していく。
- 3 児童の「学習意欲や生きる力」を高められる学校にする。
 - (1) 学習態度の「基礎・基本」を身に付けさせる。
 - (2) 児童の悩みの解消、児童理解の深化のために家庭、職員間で連携を密にし組織対応する。
 - (3) 学習活動等の目的や課題を子供自身の興味や関心、問題意識等から明確にもたせ、その課題の解決が自らできるようにする。また、子供が必要感や必然性をもった問題を解決する学習を重視し、児童が自ら考え判断し表現することを十分に経験させる。
 - (5) 基本的な生活習慣の確立、自主的・自律的に行動する態度を育成する。特に「挨拶」や和やかなコミュニケーションの徹底を図る。

Ⅱ 本年度の取組目標と方策

Ⅰ 学力・主体的に学び合う意欲の向上を目指した授業改善(学習指導)

(1) 楽しい(分かる・できる・夢中になる)学習、学び合いのある学習を展開する。

児童自身が求める好奇心を追求するための学び方を身に付けさせ、主体的に学ぶ基礎を培う。

主体的に学び合う学習(教える⇒学ばせる、教室⇒学室、オウム返ししない、教師が喋らない)

(2) 教室・廊下の環境、学習環境を整備し「環境」から児童の意欲を高める。

- 毎時の授業の「めあて(目標)」は子供の言葉から明確に立てる。「まとめ」も児童の言葉から分かったこと等を明確に示すと共に価値づけを必ず行い認め自信につなげる。
- 授業の「始め」と「終わり」の挨拶 「切り替える」挨拶を行う。
挨拶を形式化させずに挨拶担当が自分の言葉を加えて授業に主体的に取り組む姿勢を高める。
- 学力に関する調査結果を生かし、指導法の改善策を学校・学年で検討し具体化する。
- 基礎基本の定着を目指した指導を実践していく。
 - ・児童の考えを生かしながら授業を展開する。
 - ・朝学習、朝学活を効果的に実施し、落ち着いた一日のスタートになるようにする。
 - ・東京ベーシックドリル等の活用をする。 ・夏期休業中の学力補充教室を実施する。
 - ・個別指導(放課後補習)、個別対応としての授業を行う。
- 聞く力、話す力が身に付く授業・学級活動を工夫する。
 - ・児童が自分の考えを話せる場を定期的に設定する。相互指名の学習形態を工夫して取り入れる。
 - ・聞き話す必要感・必然性・相手意識をもたせた活動を工夫する。
 - ・聞いて話し手に反応を返したい、話して伝えたいという心の場づくりを工夫し安心できる活動
- ユニバーサルデザインの考え方に立った指導を行う。
 - ・個々の実態に応じて合理的配慮を適切に行う。
 - ・合理的配慮は、特別支援委員会等の組織で検討して行う。
- 遊び(時間)を通して、人間関係づくり、児童相互理解・「教師理解」に取り組む。
- 教室移動の際は、机上整理、教室内の整頓を行わせる。豊玉ルールを徹底する。
- ☆ タブレットやICT機器を有効に活用し児童の基礎基本の定着を図る。特に、タブレット活用の重点項目である協同学習や個別学習の推進を図ると共に、プログラミング的思考等を高める。
- ☆ 長く続いた感染症予防対策で生じた児童の体力低下の改善のために、日頃の体育学習の授業改善や体育的行事の再構築を体力向上の観点から行う。

2 地域や外部の意見を取り入れた学校運営の推進

(1) 保護者、地域の方が学校に対して協力しやすい雰囲気を作り、コミュニティースクールの素地を作る。

- ① 定期的な学校公開、行事等を工夫して多くの保護者、地域の方に参観していただく。
- ② 必要に応じて、または要望に応じて随時公開する。基本的には公開が原則である。
- ③ PTA, 地域行事に参加、協力する。
- ④ 学校評議員会を中心にしてコミュニティースクールの構想をまとめる。

(2) 地域の人材を生かした教育活動を工夫し、地域の方々から協力を得る。

- 専門的な指導のできる方を招き、効果的な指導を展開する。
- 地域や日本文化に触れる学習等、価値ある学習活動を創造し実現させていく。
- 児童・保護者・地域の参加型イベント授業等を継続する。
- 諸便り、ホームページにて児童・教職員の「頑張り」を広報する。

3 教職員の指導力・対応力の向上

(1) 学年組織を基盤にした業務を行い、互いに業務を分担・共有し指導力・対応力の向上を図る

- ① 教科や単元を分担して教材研究や準備を行い、学年会で共有して指導改善を組織で行う。
- ② 学年で教科を分担して交換授業を行い、充実した教材準備と複数回の授業を通して授業力の向上を図る。
- ③ データ管理は、全教職員がクラウド上で共有して行い、学習資料やカード、分掌データなどを共有し作業効率を高めて業務の向上を図る。
- ④ 担任と副担任とで学年会を行い児童の様子について共有し、生活指導の諸課題の未然防止を行うと共に、問題解決を組織的に行う。

(2) 研究・研修と日常の実践(授業改善の日常化・研究研修の日常化・OJTの推進)

- ① 基礎的・基本的な内容の習得、自分のめあてをもち主体的に学び合う児童の育成等、児童の実態に即し、また、課題解決に向け研究・研修を行う。
- ② 児童の体力向上と基本的生活習慣の獲得に向けて教育活動を工夫し、学習のねらいを達成できるようにする。
- ③ 学習指導要領に即した教育活動の実現に向け、全教科・領域の内容を理解し、日常の指導に生かす。
次年度の具体的な教育課程の在り方を明示する。

● 全教科・領域＝教育活動全体を通して

- (1) 学び方を身に付けさせ教える授業から児童が主体的に学び合う授業に改善を図る。
- (2) 話し方・聞き方を含め、学習ルールを身に付けさせる。机上整理を行わせる。
- (3) 全力を出し切る、集中する経験をさせること、またその価値や充実感を味わわせる。
- (4) 生活全般にわたって、マナー、行動様式の質を高めていく。

● 研究・研修内容の留意点

- (1) 学習指導要領の理解のために、全教員が全教科・領域の改訂のポイントを理解する。
- (2) 研究及び授業改善のキーワードを「主体的で対話的な深い学び」とし、学級経営を充実させながら、これからの時代に求められる「生きる力」(自己肯定感・より良い関係性を築く力・自ら学び合い高め合う力)、資質・能力を身に付けることを狙いとする。
- (3) カリキュラムマネジメント能力を各教員が向上させる。次年度の授業時数確保・諸行事の充実のために、教務主任はもとより、検討部会を立ち上げ、週時程や「都民の日」「開校記念日」の扱い、PTA 親子行事について方針を打ち出す。
- (4) 近年の校内研修の成果を生かすともに、課題の解決に向けた実践的な取り組みとする。今年度は、主体的に学び合う児童の育成をめざした授業改善を図る。プログラミング的思考を取り入れた授業改善と教員の指導力の向上及びタブレットの効果的活用の継続。
- (5) 体力が低い児童の割合が多いという実態の改善に向けて、体育科授業の改善と体育的情事の再構築を図る。

- ③ 学年経営と校務分掌を中心にした OJT を工夫し研修の日常化を図る。
職員会議後のミニ研修会等を定期的実施し若手育成を図る。
- ④ 悉皆研修はもとより、区教育会、区教委、都教委主催等の研修に参加する。外部研修で得たものは情報を共有し、内の実践に生かす・広める。また、会場校としても積極的に提供していく。
- ⑤ 「人権プログラム」を活用した研修、実践に取り組む。
- ⑥ 授業観察を年間3回(1学期に1回)行い、管理職をはじめ全職員で指導力を高め合う。
- ⑦ 「特別な教科」道徳、英語・外国語活動の指導の在り方について研修・実践する。
- ⑧ 教育実習生等の指導を通して、各教員が指導力・対応力を向上させる
- ⑨ 都・区等の研修会場校として積極的に提供していく。

(2) 諸課題への取組

- ① 児童の健康教育として手洗い、咳エチケット、換気は、児童の健康維持のための基本的な生活習慣の観点から継続させる。アフターコロナの教育活動のあり方については、コロナ禍前の教育活動と感染予防対策を講じて工夫してきた教育活動とを比較検討し、今後のよりよい教育活動として再編成して実施する。
- ② 「いじめ」や「不登校」・「体罰防止」等、児童の悩み・困り感等への対応
 - 「大泉小いじめ防止マニュアル」の策定と、全職員の共通理解のもと適切・迅速な対応を組織的に行う。
 - 児童の訴えや話を丁寧に聞き取り対応する。定期的ないじめ調査とケース会議を行う。
いじめ等の可能性がある場合には、早急に組織的に対応し小さな芽のうちに解決する。
 - 児童の言動や家庭からの情報には常に注意を払い、児童の心の安定を図る。
 - 「話しやすい」学校・学年・学級経営に取り組む。
例えば、縦割り班担当者、専科教員・講師等、教員相互からの情報、交換授業、特別支援委員会等を通して、学年、学校全体で児童理解に努める。
 - 児童一人一人の声に耳を傾けられる時間を確保する。そのために、1日1回は声をかける。
 - 児童の状況を特別支援コーディネーターに伝え、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員と連携を図る。
ケース会議は定期・適宜行う。また、全職員で対応する。
 - 日常的に家庭との連携を「ざっくばらん」なものにする。連絡帳<電話連絡<面談(訪問)のスタンスで対応する。
 - 1学期に一度、各担任は休み時間等を利用して、児童との個人面談を行う。
SCが第5学年の全児童との面談と第1学年の学級観察を年度当初に行う。
- ③ 異学年交流活動
これまでの取組の成果を生かして異学年での交流活動を継続させる。児童の主体的活動を推進し「運動遊び」や「挨拶運動」等を実施する。
- ④ 生活・安全教育
「不審者対応の手引き」に基づいて生活安全教育を行うとともに、安全・危機管理体制を構築し、迅速な対応ができるようにする。交通安全でも、地域との連携、保護者への啓発を図る。
- ⑤ サービスの元首
サービス事項について、定期・随時研修を行い、サービス事故0とする。特に、体罰や不適切な指導の禁止、私費会計の適切な執行、個人情報管理・守秘義務を守ることを徹底して行う。
体罰防止策として、定期的なサービス研修、毎日の管理職による授業観察、学年合同や交換授業、児童の相談体制の充実等をおこなう。

⑥ 特別支援教育

特別支援コーディネーター、特別支援専門員、「いずみ学級」担任、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員等と連携しながら、特別支援教室の円滑な運営を進める。校内全体の環境・児童の様子も把握し、より適切な組織的な支援体制を確立する。

区からの委託である特別支援教室モデル校として、令和6年度からの実施で対応する。

⑦ 外国語・外国語活動の全面实施

各学年が年間計画に沿って指導方法の工夫や教材の開発を年間を通して行い、成果物を学習コンテンツに集約し、今後の指導に生かす。また、小中連携事業から研究に取り組む。

⑧ 学芸会・展覧会 内容・方法を充実・効果的に準備すると共に。将来的な取り扱いを検討する。

⑨ 体力向上に向けた取組を行う。

毎年の体力調査の結果から学年や個に応じた指導・支援の方法を検討して、体力の向上を図る。生涯にわたって健康や体力を向上させる意欲の向上を図ると共に、行い方等の理解、日常的に身のこなしを身に付ける等の配慮をする。

主に、体力向上の観点を含めた校内研究を中心にして日常的に授業改善と体育的行事の再構築を行う。

⑩ 地域教育コーディネーターの活用

地域人材の活用について、コーディネーターと連携し、企画・調整を行い、より学習・体験内容を充実させるとともに、効率的な運営を行う。

⑪ 民間委託となった用務に関する迅速・適切な対応、連携。

⑫ 私費会計事務が円滑に進むよう、全教職員がシステムを活用できるようにする。

⑬ 省エネ対応 日常の節電等、光熱費のコスト意識を持つ。また、体育館の空調工事の適切な対応、空調設備の効果的・効率的な活用に努める。

⑭ 働き方改革の観点からも「学校閉校日」を検討するとともに、新たな日直の在り方を試行する。